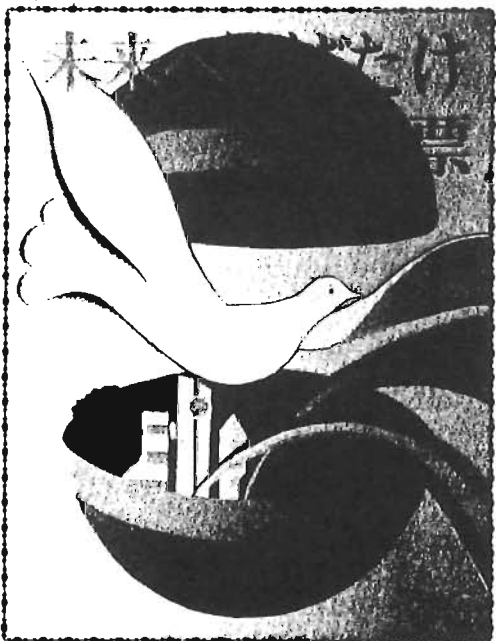


平成10年
(1998年) 6/25

発行：東京都豊島区 編集：企画部広報課 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111



平成9年度 豊島区明るい選挙啓発ポスターコンクール
中学生の部 最優秀賞 高田中学校 三矢淑美さんの作品

Let's go! 行かねば 生かせぬ この一票

(参議院議員選挙統一標語)

参議院議員選挙 (東京都選出・比例代表選出)

投票日 7月12日(日)
投票時間 午前7時～午後8時

今回で18回目の参議院議員選挙は、国民の意思を国政に反映させるための大切な選挙です。今回から、皆さんがより投票しやすくなるように投票時間の延長・不在者投票を行える理由の緩和など公職選挙法の一部が変わりました。ぜひ、貴重な一票を投じましょう。

☎詳細・豊島区選挙管理委員会事務局☎3981-4464

※今回の参議院議員選挙統一標語は、優秀賞を受賞した日比明美さん(南長崎在住)の作品です。

豊島区で 投票できる方は

- ①日本国籍を有し
- ②昭和53年7月13日以前に生まれた方で
- ③平成10年3月24日以前に転入届出をした方です。

ただし、最近 住所を移した方は

平成10年3月25日以降に
転入届出をした方

豊島区の選挙人名簿に登録されず、豊島区では投票できません。※前住所地において選挙人名簿に登録されている場合は前住所地で投票できますので、前

住所地の選挙管理委員会に名簿登録の有無を確認してください。

豊島区外へ転出した方

豊島区の選挙人名簿に登録されていれば豊島区で投票できますので、当事務局へお問い合わせください。

豊島区内で転居した方

選挙人名簿に登録されている方が区内で転居した場合の投票所は、次のとおりです。

- ①6月12日までに転居届出をした方は、新住所地の投票所。
- ②6月15日以降、転居届出をした方は、前住所地の投票所。

選挙のお知らせ (はがき)

「選挙のお知らせ」のはがき

当日投票へ行けない方へ 不在者投票のご案内

不在者投票とは
仕事・レジャー・病気等で投票所へ行けない場合には、不在者投票をすることができ

不在者投票の期間・時間
6月25日(木)～7月11日(土)
午前8時30分～午後8時

不在者投票のできる場所
豊島区選挙管理委員会
豊島区東池袋1の20の10
区民センター2階(豊島公会堂となり)

不在者投票の方法
●豊島区選挙管理委員会にて不在者投票をする方
「選挙のお知らせ」のはがきを持参のうえ、受付で「不

在者投票宣誓書兼請求書」に記入し、提出してください。

※「選挙のお知らせ」のはがきを方々忘れた場合でも不在者投票はできません。

※印鑑は不要です。

●滞在・旅行先の選挙管理委員会にて不在者投票をする方

①「不在者投票宣誓書兼請求書」(用紙は各選挙管理委員会にあります)を受け取り、所定の欄に記入します。

②選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会(豊島区に登録されている場合は豊島区選挙管理委員会)に郵送し、投票用紙を請求します。

③審査後、請求を受けた選挙管理委員会から次の用紙等が送付されます。

・投票用紙(自宅等で候補者氏名等記入すると無効となります)

在者投票宣誓書兼請求書」に記入し、提出してください。

※「選挙のお知らせ」のはがきを方々忘れた場合でも不在者投票はできません。

※印鑑は不要です。

●滞在・旅行先の選挙管理委員会にて不在者投票をする方

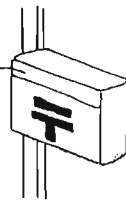
①「不在者投票宣誓書兼請求書」(用紙は各選挙管理委員会にあります)を受け取り、所定の欄に記入します。

②選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会(豊島区に登録されている場合は豊島区選挙管理委員会)に郵送し、投票用紙を請求します。

③審査後、請求を受けた選挙管理委員会から次の用紙等が送付されます。

・投票用紙(自宅等で候補者氏名等記入すると無効となります)

は、6月25日から郵送します。もし届かなかったり、万一忘れられた場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、直接投票所の相談係へお申し出ください。



投票の順序と 記入方法

①東京都選出
候補者個人に投票します。投票用紙(薄い黄色)には、候補者の氏名を記入してください。

②比例代表選出
政党に投票します。投票用紙(白色)には、政党の名称または略称を記入してください。候補者個人名を記入すると無効となります。

目や体の不自由な方 は投票所の係員に お申し出ください

点字投票
目の不自由な方で、点字投票を希望する方には、点字用の投票用紙があります。

代理投票
体が不自由な方や字を書くことが困難な方等は、ご本人に代わって投票所の係員が代筆します。法律により秘密は守られます。

けない方は、病院等で投票することができません。院長(施設の長)に申し出て投票用紙等を請求してください。

※投票用紙等の郵送に日数を要しますので、早めにお申し出ください。

郵便投票できる方
重度の身体障害者や戦傷病者の方で選挙管理委員会の発行する証明書をお持ちの場合は、在宅のまま郵便投票ができます。詳細は早めに当事務局へお問い合わせください。

指定病院等へ入院の方

指定病院・施設名	所在地
京北病院	東 鴨 1-32-3
東 鴨 病院	西 東 鴨 2-36-18
久保田病院	西 東 鴨 3-19-3
一心病院	北 大 塚 1-18-7
都立大塚病院	南 大 塚 2-8-1
感研会附属病院	上 池 袋 1-37-1
豊島中央病院	上 池 袋 2-42-21
池袋病院	東 池 袋 3-5-4
池袋大久保病院	西 池 袋 1-43-5
平塚胃腸病院	西 池 袋 3-2-16
長 汐 病院	池 袋 1-5-8
関野病院	池 袋 3-28-3
鬼子田神病院	雑司が谷 3-22-10
橋本病院	長 崎 2-12-13
敬 愛 病院	長 崎 2-16-15
要 明 病院	要 明 町 1-11-13
特養ホーム養浩荘	池 袋 4-25-10
特養ホーム山吹の里	高 田 3-37-17
特養ホーム風力ある里	南 長 崎 6-15-6
特養ホームゆたか苑	長 崎 3-26-4
特養ホームアトリエ村	長 崎 4-23-1



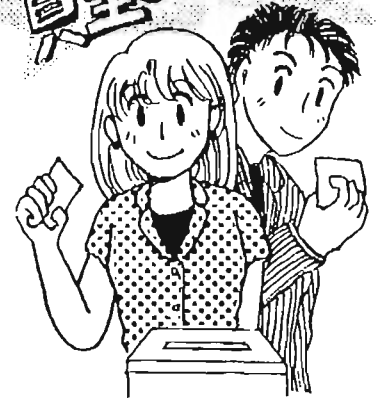
平成9年度 豊島区明るい選挙啓発ポスターコンクール
小学生の部 最優秀賞 朝日小学校 佐東 萌さんの作品

選挙公報には、候補者の氏名、経歴、政見、顔写真などが掲載されます。選挙公報は、7月7日に朝日・毎日・読売・産経・東京・日本経済新聞の朝刊に折

選挙公報を配布します

最近、各種選挙の投票率の低下が問題になっています。特に20、30歳の若い方々の投票率が著しく低くなっています。日

私たちの選挙一票は!



あなたの一票を大切に

本日の政治はあなたの一票にかかっています。棄権することなく、貴重な一票を生かしましょう。

投票所一覧表 あなたの投票所はここです

投票区	投票所	投票区の区域	投票区	投票所	投票区の区域
1	豊島区役所 (東池袋1-18-1)	東池袋1丁目・2丁目(34~63番)・3丁目(2~15番)	22	目白小学校 (目白2-11-6)	目白2丁目・3丁目
2	豊島幼稚園 (上池袋2-35-22)	上池袋2丁目	23	勤労福祉会館 (西池袋2-37-4)	西池袋1丁目・2丁目
3	池袋第一小学校 (上池袋4-28-1)	上池袋3丁目・4丁目	24	池袋第三小学校 (西池袋3-14-3)	西池袋3丁目・5丁目
4	豊成小学校 (上池袋1-18-24)	上池袋1丁目、北大塚3丁目	25	道和中学校 (西池袋4-7-1)	西池袋4丁目
5	西巣鴨小学校 (西巣鴨1-27-1)	西巣鴨1丁目・2丁目	26	真和中学校 (目白5-24-12)	目白4丁目・5丁目
6	朝日中学校 (西巣鴨4-9-1)	西巣鴨3丁目・4丁目	27	富士見台小学校 (南長崎1-10-5)	南長崎1丁目・2丁目
7	朝日小学校 (巣鴨5-33-1)	巣鴨4丁目(27~44番)・5丁目	28	長崎小学校 (長崎2-6-3)	長崎1丁目・2丁目・3丁目
8	駒込小学校 (駒込3-13-1)	駒込3丁目・6丁目・7丁目	29	椎名町小学校 (南長崎4-30-5)	南長崎3丁目(10~42番)・4丁目(24~44番)・5丁目(11~33番)・6丁目(10~38番)
9	駒込児童館 (駒込2-2-4)	駒込1丁目・2丁目	30	長崎中学校 (南長崎4-13-22)	南長崎3丁目(1~9番)・4丁目(1~23番)・5丁目(1~10番)・6丁目(1~9番)
10	仰高小学校 (駒込5-1-19)	駒込4丁目・5丁目、巣鴨1丁目(1~33番)・2丁目	31	大成小学校 (長崎6-16-1)	長崎5丁目・6丁目、千早4丁目
11	清和小学校 (巣鴨3-14-1)	巣鴨3丁目・4丁目(1~26番)	32	千早小学校 (千早3-33-5)	長崎4丁目、千早3丁目
12	勤労青少年センター (北大塚1-15-10)	北大塚1丁目・2丁目	33	平和小学校 (千早2-39-3)	千早2丁目
13	巣鴨小学校 (南大塚1-24-10)	巣鴨1丁目(34~49番)、南大塚1丁目	34	要町小学校 (要町2-3-20)	千早1丁目、要町2丁目
14	第十二出張所会議室 (南大塚2-36-1)	南大塚2丁目	35	千川小学校体育館 (要町3-54-16)	要町3丁目、千川1丁目・2丁目
15	西巣鴨中学校 (南大塚3-18-1)	東池袋2丁目(1~33番)、南大塚3丁目	36	高松小学校 (高松2-57-22)	高松2丁目・3丁目
16	大塚台小学校 (東池袋4-40-1)	東池袋3丁目(1~16~23番)・4丁目・5丁目	37	千川中学校 (高松1-9-21)	要町1丁目、高松1丁目
17	日出小学校 (南池袋2-45-1)	南池袋2丁目・4丁目	38	大明小学校 (池袋3-30-8)	池袋2丁目(1~40番)・3丁目(1~59番)
18	雑司が谷中学校 (南池袋3-18-12)	南池袋1丁目・3丁目、雑司が谷3丁目	39	池袋第五小学校 (池袋4-23-8)	池袋1丁目・2丁目(41~78番)・3丁目(60~71番)・4丁目
19	高田小学校 (雑司が谷2-12-1)	雑司が谷1丁目・2丁目	40	池袋第二小学校 (池袋本町1-43-1)	池袋本町1丁目・2丁目
20	高南小学校 (高田2-12-7)	高田1丁目・2丁目	41	又成小学校 (池袋本町4-36-1)	池袋本町3丁目・4丁目
21	高田中学校 (目白1-1-1)	目白1丁目、高田3丁目			



広報・啓発活動にご理解・ご協力を

街頭啓発活動

参議院議員選挙に向けて、明るい選挙の推進と投票日の周知や棄権を防止するため、明るい選挙推進協議会が池袋駅周辺など区内いくつか所で7月9日に街頭啓発活動を行いますので、ご協力をお願いします。

投票の呼びかけ

①投票日近くなりましましたら、広報車で区内を巡回し、投票を呼びかけます。②投票日の前日および当日、防災行政無線で投票を呼びかけます。

公営ポスター掲示場を設置します

参議院(東京都選出)議員選挙ポスター掲示場を、1投票所当たり7、8か所、区内全域では追加設置します。

はつてあるポスターが破れたり、掲示板が壊れているのを見かけた方は、当事務局までご連絡ください。

投票所の出入口にスロープを設置します

車いすなどで投票所へ来られる方のために段差解消用スロープを設置します。こう配が急な場合には、投票所の係員に遠慮

なくお申し出ください。※夜間、投票所の出入口には、照明器具を設置していますが、足元には十分ご注意ください。

政治活動用ポスターの撤去

選挙の公示日以降、参議院議員選挙立候補者の氏名等が類推されるようなポスターを、公営ポスター掲示場以外の場所にはつておくと公職選挙法違反になります。公示日の前日までにすべて撤去しなければなりません。もしポスターがはつたままになっているときは、当事務局までご連絡ください。

即日開票しまあ

開票は投票日当日の午後9時から、豊島体育館で行います。開票作業は深夜にまで及びますので、近隣の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

開票状況および開票結果をお知らせします

選挙管理委員会による発表が行われた後、順次お知らせします。①受話器を置く ②送信・スタートボタンを押す ③詳細：広報係 ☎ 3981-144

